事業群評価調書（平成30年度実施）

基本戦略名	8　元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農産園芸課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課（室）長名	渋谷　隆秀
事業群名	①　品目別戦略の再構築（水田）	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チャレンジ2020　本文）

米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。

（取組項目）

ⅰ）水田をフル活用した水田農業の展開
ⅱ）米・麦・大豆の優良種子の確保供給
ⅲ）需要に応じた米生産

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標（年度）
	産地計画策定産地の販売額	目標値①		1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円（H32）
		実績値②	965億円（H25）	1,077億円	算定中				進捗状況
		②／①		103%	－				順調

（進捗状況の分析）

米については、消費量の減少等により米の生産数量目標が減少している中、栽培面積も年々減少しており、基準年(H25)比86%であった。その中で、高温耐性品種の作付面積は、H26まで増加傾向であったが、その後、減少していたものの、3年ぶりに増加した（前年比55ha増、基準年比98%）。また、平成29年産は梅雨明け以降高温・多照に経過し、もみ数が多かったことから10a当たり収量は495kgと高い水準であった。また、米価も前年比106%と高かった。

麦については、作付面積はH26以降増加傾向であったが、H29はH28より50ha減少したものの、基準年比102%であった。排水対策の取組拡大や登熟期の好天により単収が大幅に増加し、生産量は前年比116%、基準年比111%であった。

大豆については、作付面積は前年より11ha増加したが、基準年比98%であった。排水対策の徹底等により単収が増加し、生産量は前年比128%と増加したが、基準年比91%にとどまった。

2. 29年度取組実績（H30新規・補正は参考記載）

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標（上段:活動指標、下段:成果指標）					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業対象	29年度事業の実施状況（30年度新規・補正事業は事業内容）	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
		所管課(室)名		H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目i	儲かるながさき水田経営育成支援事業費	H28-32	21,808	21,808	8,042	農協、生産者、市町等	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稲高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	活動指標	高温耐性品種検討会議の開催（回）	3	5	167%	米については、水稲面積全体が400ha減少する中で、「高温耐性品種」の面積は、3年ぶりに増加に転じた（55ha増）ものの、目標達成できなかった。なお、品質向上を目的とした「にこまる栽培技術研修会」を開催し、平成29年産1等比率が、「にこまる」67%となり、既存品種「ヒノヒカリ」21%と比べて高くなった。また、県民米ブランド化への支援を行い、米価は昨年より106%と高くなっている。 麦については、本県が育成したちゃんぽん麺用小麦「長崎W2号」の実証展示ほを各産地に設置し、さらに麦作り研修会を行い、生産振興を図ったものの、H30産の作付面積は、前年より2ha増加にとどまり、目標達成できなかった。なお、「長崎W2号」を使用した商品の商標である「長崎ちゃん麦」の消費拡大に向けて、ロゴマークを登録した。 大豆については、摘心機・排水機械の導入を行った。単収は117kg/10a（H29）と前年並み（119kg/10a（H28）であったが、面積は、439ha(H28)から、449ha(H29)へ拡大した。	○
											5	8	160%		
											7				
										「長崎W2号」展示圃設置地区数（地区）		－	－		
											3	8	267%		
											3				
				16,892	16,692	8,046				農地情報の収集集落数(集落)		－	－		
												－	－		
											150				
									成果指標	水稲高温耐性品種の栽培面積（ha）	3,000	2,519	84%		
											3,300	2,574	78%		
											3,600				
										「長崎W2号」の作付面積(ha)		－	－		
											75	43	57%		
											90				
										水田への園芸品目拡大面積（ha）		－	－		
												－	－		
				20,455	18,204	7,996					20				
		農産園芸課													
2	取組項目ii	農作物種子対策費	―	4,068	4,068	2,413	長崎県米麦改良協会、各JA	米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。	活動指標	圃場審査の実施(回)	22	30	136%	主要農作物（米・麦・大豆）の種子必要数量を確保することにより、安定生産に寄与した。	
											22	35	159%		
											22				
				3,234	3,234	2,414			成果指標	種子必要数量の確保割合（%）	95	96	101%		
											95	107	113%		
				3,722	3,722	2,399					95				
		農産園芸課													
3	取組項目iii	経営所得安定対策等推進事業費	―	90,210	0	1,608	県農業再生協議会、各市町	経営所得安定対策において、市町、農業再生協議会等が連携して制度の周知や推進、及び農家の申請書類の受付、作付面積等の確認事務を行うこととされており、このために必要となる経費について支援を行った。	活動指標	―	－	－	－	活動経費の助成により、経営所得安定対策等の円滑な実施に寄与した。	
											－	－	－		
											－				
				87,725	0	1,609			成果指標	―	－	－	－		
											－	－	－		
				110,000	0	1,599					－				
		農産園芸課													

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ）水田をフル活用した水田農業の展開

・米については、高温耐性品種は3年ぶりに面積増加に転じた（55ha増）ものの、目標を達成する事が出来なかった。目標達成できなかった要因は、「主要な転換対象のヒノヒカリに対して、長年食べ慣れて根強いこだわりをもった生産者が多いこと」、「小規模経営者の自家飯米や縁故米中心の生産者は、ヒノヒカリより品質がよく収益性が高い高温耐性品種の利点の必要性が乏しいこと」、品種別では、「主力品種である『にこまる』は、登熟後半の低温に弱いこと、また、収穫時期が遅く、みかんの収穫や麦の播種準備、後作野菜の作付と労力が競合すること」、「『つや姫』は、育成地の許諾上の条件が『特別栽培』であるとする生産条件が厳しいこと」、「『おてんとそだち』は、多肥栽培で食味の低下が見られ、導入当初に比べ、実需者からの需要が低下したこと」などがあげられる。なお、主食用水稲全体の栽培面積は、新規需要米（WCS用稲等）への転作拡大や、高齢農家の水稲作付の取りやめ等により、基準年(H25年)の13,500haからH29年の11,600haと4年間で1,900ha減少している。平成30年産の水稲面積目安12,815haに対して約1,200ha不足しており、長崎県産米の需要に応えきれていない状況にある。このような状況の中、需要に応じた県産米の生産を図るため、既存品種より収量・品質に優れる新品種「なつほのか」をはじめとした高温耐性品種を中心に推進を図るとともに、プレミアム米や業務用米など新たな需要に応える生産体制を整える。

・麦については、ちゃんぽん用小麦「長崎W2号」の作付面積は、41ha(H28）から43ha（H29）と2ha増に止まり、目標達成には至らなかった。目標達成できなかった要因は、「播種期のの長雨による播種遅れによる生育不良や収穫期の降雨による品質低下のため、生産者の生産意欲が低迷していることから、作付拡大が進まないこと」、「長崎県産麦の既存品種へのニーズが高いことから、新品種『長崎W2号』への転換が進まないこと」があげられる。各地区で麦作り研修会・検討会を実施し、生産意欲を喚起し、排水対策などの生産技術の改善・普及を図ることで、作付け拡大を推進する。

・大豆については、前年より作付面積が10ha拡大したが、引き続き、単収200kgに向けた生産技術の改善・普及に取り組んでいくことで、作付け拡大を推進する。

ⅱ）米・麦・大豆の優良種子の確保供給

・米・麦・大豆の優良種子の確保供給に関しては、需要見込量及び備蓄数量をもとに策定した生産計画の種子を確保でき、安定生産に寄与している。今後も優良種子の安定生産・供給を継続していく。

ⅲ）需要に応じた米生産

・H29年産米は国から配分された生産数量目標を達成しているものの、一方で、需要に応じた生産ができていない。H30年産から国からの生産数量目標配分がなくなり、地域で需要に応じた生産面積の目安提示に変更となることから、需要に応じた米生産をいっそう推進していく。

４．30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容（H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載）	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目ⅰ	儲かるながさき水田経営育成支援事業	新品種「なつほのか」の作付推進を図るとともに、大豆の収量向上を図るために、大豆チーム会を立ち上げる。	⑨	これまで、高温耐性品種は、「にこまる」、「つや姫」、「おてんとそだち」の推進を図ってきたが、「おてんとそだち」が多肥栽培により食味の低下が見られ、需要が低下したため、推進を取りやめ、新品種「なつほのか」及びプレミアム米・業務用米など新たな需要に応える生産体制を整える。	改善
2	取組項目ⅱ	農作物種子対策	－	－	優良種子の安定供給は継続的に実施すべき事項であり、継続して取り組んでいく必要がある。	現状維持

注：「2．29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点